

広報

2024 総領
おいでん祭
まるごと里山を楽しもう!

庄原
みのりの祭典'21
いばらき・あまのり・まろ

SHOBARA the public information magazine

しゅうばら

11

2024/November

No.236

美しく輝く 里山共生都市



2024総領おいでん祭を5年ぶりに開催!

10月13日、市役所総領支所裏 芝生広場で、「2024 総領おいでん祭」と「第21回庄原みのりの祭典'21」が開催されました。(関連記事: 16~17ページ)



にぎわう会場



開会式でくす玉を開披



地元団体などによるステージイベント

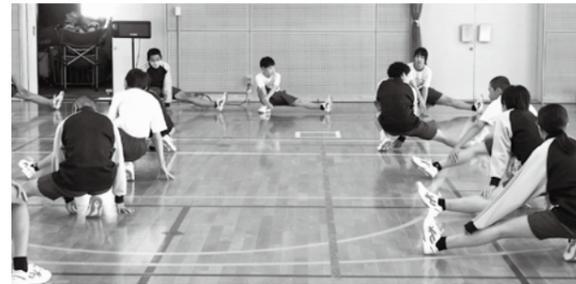


シリーズ

躍動する子どもたち！

このコーナーでは、隔月で市立学校の取り組みや児童生徒の活動の様子を紹介します。

教育指導課指導係 ☎ 0824-73-1184



体力向上トレーニングに取り組む高野中の生徒



昨年度実施した西城小のマラソン大会



ハンドグリップで握力の向上に取り組む総領小の児童

西城小学校



ました。

マラソン大会に向けて試走を行い、それぞれが自分に合った目標を立て、練習に取り組んでいます。練習は、体育の時間に行うのが基本ですが、休憩時間を使っての5分間走や全校鬼ごっこなど、スポーツ委員会の子どもたちが企画・運営する取り組みも行っています。

児童自身が目的意識を持ち、楽しみながら運動することで、体力の向上を図ることを目的としています。本年も目標の達成に向け、練習を積み重ねていきます。

西城小学校では、11月に校内マラソン大会を開催する予定です。この行事は、コロナ禍で中止が続いていましたが、昨年度から復活

「体力づくり編」

高野中学校



高野中学校は体力向上のために次の2つを基本として取り組んでいます。1つ目は、生徒自身が「運動することが楽しい！」と思うように取り組むことです。例えば、冬の部活動では、週に一回「体力向上トレーニング」と称して、インターバル走やラダートレーニングなど、メニューを生徒自身が計画し、先生からアドバイスをもらいながら実施しています。

2つ目は、定期的に記録を付けていく取り組みです。「頑張ったから、前より記録が上がった」と実感し、次への意欲の向上につながっています。

また、記録が更新できない時、次にどうすれば更新できるかを具体的に考えるきっかけにもなっています。

本年度の体力テストで、優秀な結果を残す生徒が増えるなど、生徒の体力の向上につながっています。

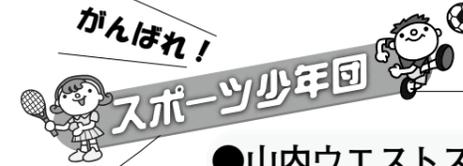
総領小学校



総領小学校は「心も体も元気な児童」を目指して日々取り組みを進めています。体力づくりのために行っている取り組みの一つに柔軟性の向上があります。柔軟性を高めるとともに体幹を鍛える運動を、体育の授業の準備運動や毎日の家庭学習の一つとして位置付けています。

また、体力テストで課題のあった握力の向上に向けて、新たに児童玄関にハンドグリップを置いています。児童は登校時や給食後、通りがかりに自主的にハンドグリップを握ってトレーニングをしています。

今回の握力測定を楽しみにしながら取り組みを進めています。



●山内ウエストスポーツ少年団

私たちは山内小学校のグラウンドで週2日野球の練習を行っています。野球を全力で楽しみながら、技術面だけでなく、走る・跳ぶといった基礎運動能力を高める練習メニューや、体幹トレーニングを積極的に取り入れ、選手たちの運動能力向上に努めています。

また、人間性の面においても少年野球チームとしての集団活動を通じて、勝つことの喜びや負けることの悔しさをチームメイトで共感し、スポーツマン精神にのっとり、マナーや常識を大切にできる選手の育成に努めています。

現在部員は12人で、小学1～6年生まで幅広い学年層となっています。低学年や野球未経験者でも野球のしやすい環境だと思っておりますので、興味のある人はぜひ練習の見学に来てください。

一緒に野球しようぜ！！

【練習日】

水曜日 17時30分～19時30分
土曜日 13時～16時

※日曜日は試合などを行う場合あり

【連絡先】

保護者会長 穂垣 貴志
☎ 090-9067-4863
監督 内田 一樹
☎ 090-8998-3539



まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。

空き家解決専門家ネットワーク (通称：あきやねつと庄原)

活動 空き家問題の相談などに応じます

内容は、私たちは、庄原市の空き家問題を解決するために集まった司法書士、行政書士、不動産業者などを中心とする専門家集団です。空き家問題を解決するだけでなく、空き家問題のそもそもの原因を解決するため、人口減少問題、移住者の支援、成年後見制度の活用、空き家問題の啓発啓蒙、社会事業家の支援に力を入れています。空き家問題でお悩みの人は、ぜひご相談ください。

また下記日程で「空き家」をテーマに、空き家活用の講演会と無料相談会を実施します。受講・相談は無料ですが、電話予約が必要です。

とき 11月11日(月)

- ・空き家活用の講演会 18時～19時
- ・無料相談会 19時～21時

問い合わせ

担当：代表理事 司法書士 飯田一生
☎ 0824-72-2315

市民活動団体登録をしませんか？

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、自治定住課自治定住係 (☎ 0824-73-1209) まで。

- 2 市民のページ
- 3 躍動する子どもたち
- 4 令和5年度決算
- 8 12月2日(月)から健康保険証を廃止
- 10 ほのぼのネット通信
- 12 学力調査結果から今後の取り組みへ
- 13 税のかわら版
- 14 児童虐待防止月間・女性に対する暴力をなくす運動
- 15 安心・安全な毎日のために / 人権週間・人権講演会
- 16 2024総領おいでん祭・第21回庄原みのりの祭典 '21
- 18 マイナンバーカードの申請サポート / 市政トピックス
- 20 カメラレポート
- 23 健康広場
- 24 お知らせ
- 32 出張！市政トピックス / 里山の駅庄原ふらりのイベント情報



お子さんの写真を載せてみませんか？

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真(データも可)に、名前(ふりがな)・生年月日・性別・連絡先・お子さんへのメッセージを添えて、行政管理課または各支所総務室まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

令和5年度 決算

一般会計決算の状況について

令和5年度は、中東情勢の緊迫化による原油価格の高止まりや、諸外国との金融政策の違いによる円安を背景に、依然として続く物価高騰の影響を受けた市民生活や事業活動における負担を軽減するため、国の臨時交付金などを活用し、経済対策を実施することで機動的に対応しました。

また、本市の最重要課題である人口減少対策など、10年先のまちづくりを見据えた各種事業を着実に進めた一方で、庄原市民会館および庄原自治振興センター大規模改修事業の完成などにより、歳入が332億8,194万円（前年度比10億6,774万円減）、歳出が326億7,718万円（前年度比6億6,002万円減）と、いずれも前年度より減額となりました。

市は「庄原市財政状況の公表に関する条例」に基づき、毎年予算の執行状況や決算、財政の健全度を示す基準について公表しています。

今回は、令和5年度決算や健全化判断比率、令和6年度上半期の予算の執行状況についてお知らせします。

より詳しい内容は、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。
※金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません。

財政課財政係 ☎0824-73-1129

各会計の令和5年度決算状況

一般会計・特別会計

会計名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	形式収支 C=A-B	繰越財源 D	実質収支 E=C-D
一般会計	332億8,194万円	326億7,718万円	6億476万円	1億2,281万円	4億8,195万円
住宅資金特別会計	440万円	413万円	27万円	0万円	27万円
歯科診療所特別会計	3,392万円	3,380万円	12万円	0万円	12万円
休日診療センター特別会計	1,230万円	1,230万円	0万円	0万円	0万円
国民健康保険特別会計	37億9,771万円	37億5,375万円	4,396万円	0万円	4,396万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)	6,983万円	6,963万円	20万円	0万円	20万円
後期高齢者医療特別会計	6億8,337万円	6億8,094万円	243万円	0万円	243万円
介護保険特別会計	64億4,096万円	62億4,844万円	1億9,252万円	0万円	1億9,252万円
介護保険サービス事業特別会計	5,582万円	5,582万円	0万円	0万円	0万円
農業集落排水事業特別会計	3億9,662万円	3億7,840万円	1,822万円	0万円	1,822万円
浄化槽整備事業特別会計	1億8,721万円	1億6,335万円	2,386万円	0万円	2,386万円
宅地造成事業特別会計	15万円	15万円	0万円	0万円	0万円
比和財産区特別会計	360万円	355万円	6万円	0万円	6万円

一般会計の実質収支（黒字となったお金）のうち、2億5,000万円は財政調整基金（貯金）へ積み立て、残り2億3,195万円を令和6年度に繰り越しました。

企業会計

会計名	収益	費用	特別利益	特別損失	当年度純利益 (▲損失)
下水道事業	9億3,447万円	8億5,164万円	0万円	0万円	8,283万円
病院事業	14億1,228万円	13億2,972万円	0万円	0万円	8,256万円

歳入のポイント

固定資産税の増 市 税

法人市民税は、コロナ禍からの回復により903万円の増額となりましたが、個人市民税が前年度比1,146万円の減額となったため、市民税全体で243万円の減額となりました。一方で、固定資産税が大規模な太陽光発電施設の稼働などの影響により4,308万円の増額となったほか、入湯税の増額などにより市税全体では4,785万円の増額となりました。

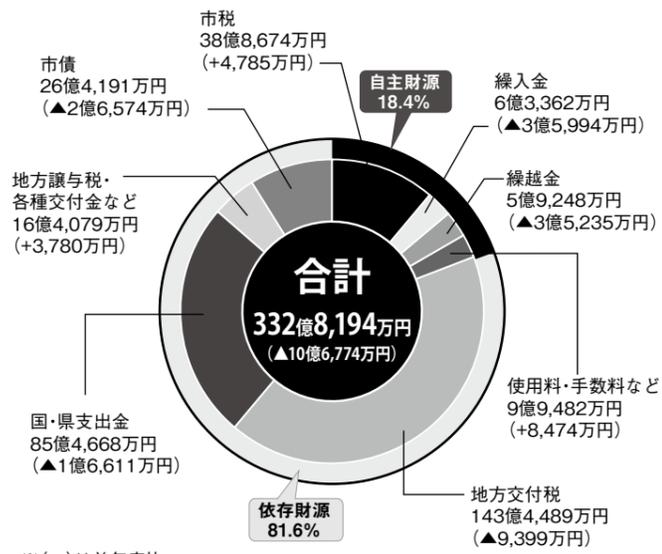
特別交付税の減 地方交付税

普通交付税は、新焼却施設に係る借入金の償還開始などにより、市債の償還に対する算入額の増額や経済対策事業などに必要な財源を措置するため、前年度比1億2,699万円の増額となりました。特別交付税は、除雪経費の減額などにより2億2,098万円の減額となり、地方交付税全体では9,399万円の減額となりました。

庄原自治振興センター改修事業の完了などによる市債の減 市 債

市債の借入額は、災害復旧事業が5,160万円の増額となりましたが、庄原自治振興センター大規模改修事業の完了による2億8,540万円の減額や、住民告知放送システム機器更新の完了による1億4,280万円の減額となったことなどにより、全体では2億6,574万円の減額となりました。

一般会計歳入



※()は前年度比

一般会計歳出

歳出のポイント

災害復旧事業費の増 災害復旧事業費

災害復旧事業費は、平成30年災害などの復旧工事が進み、全体では8億3,977万円の増額となる36億1,967万円となりました。災害復旧事業の主な決算内訳は次のとおりです。

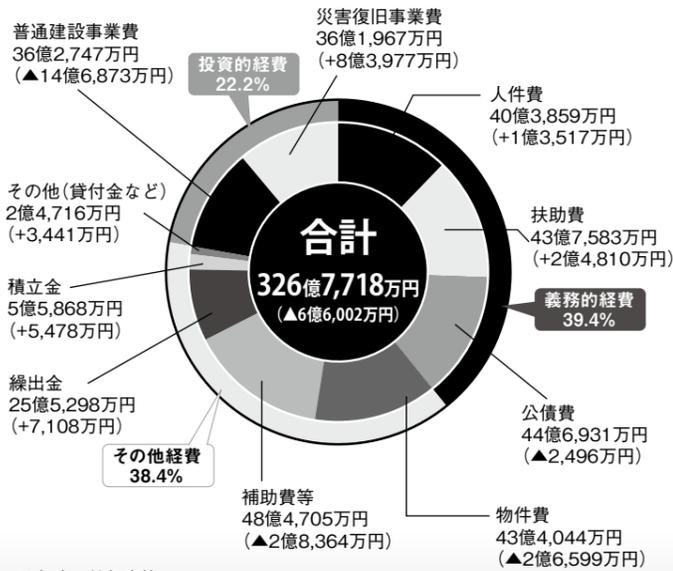
- 公共災害復旧事業（道路・河川） 17億6,830万円
 - 農業用施設災害復旧事業（農道・水路） 13億4,937万円
 - 農地災害復旧事業 4億5,756万円
- ほか

臨時生活支援金による増 扶助費

燃料や食料品価格など、物価高騰の影響を受ける低所得世帯に対する臨時生活支援金5億1,350万円の交付などにより、2億4,810万円の増額となる43億7,583万円となりました。

市民会館および庄原自治振興センター改修の完了による減 普通建設事業費

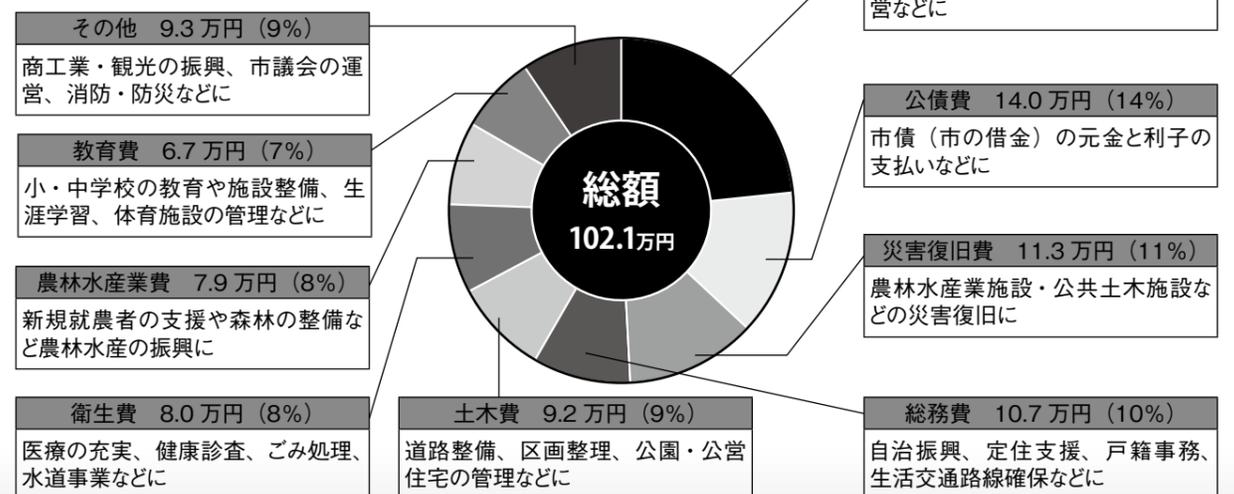
市道の落石対策工事など災害防除事業が1億5,860万円、農業水路やため池の整備など基盤整備事業が1億3,105万円それぞれ増額となりましたが、市民会館および庄原自治振興センター大規模改修事業の完了により15億8,156万円の減額となったことなどにより、全体では14億6,873万円の減額となる36億2,747万円となりました。



※()は前年度比

市民一人当たり決算額(総額102.1万円)

(令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口32,005人)



市債・基金 残 高

令和5年度は、庄原自治振興センター大規模改修事業の完了などによる市債の借入額の減少に加え、大型事業に係る既発債の償還開始に伴い、市債残高が減少しました。また、基金残高は、財政調整基金への決算剰余金の積み立てなどにより、前年度末より増加しました。

市債残高状況

会計名	令和5年度末残高	令和4年度末残高
一般会計	353億7,055万円	370億9,123万円
住宅資金特別会計	0万円	0万円
農業集落排水事業特別会計	19億3,511万円	21億671万円
浄化槽整備事業特別会計	5億2,330万円	5億2,778万円
水道事業	0万円	34億7,027万円
下水道事業	38億514万円	40億6,802万円
病院事業	1億4,319万円	1億8,996万円
市債残高合計	417億7,729万円	474億5,397万円

※水道事業は令和5年度から広島県水道広域連合企業団へ移行しています。

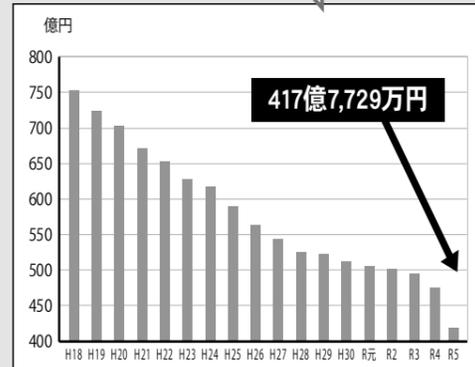
基金残高状況

基金名	令和5年度末残高	令和4年度末残高
財政調整基金	48億7,869万円	44億5,860万円
地域振興基金	22億5,552万円	27億7,550万円
過疎地域持続的発展基金	3億983万円	3億75万円
国民健康保険財政調整基金	4億1,585万円	4億3,236万円
介護給付費準備基金	4億8,214万円	3億6,573万円
その他の基金	9億2,245万円	8億3,278万円
基金残高合計	92億6,447万円	91億6,572万円

※令和6年3月31日時点残高

市債残高の推移(全会計)

令和5年度末における
市民一人当たりの市債残高
130.5万円



(令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口 32,005人)

令和6年度上半期 予算の執行状況

庄原市財政状況の公表に関する条例に基づき、令和6年4月1日から9月30日までの予算の執行状況についてお知らせします。

■一般会計・特別会計・公営企業会計の収支状況

区分	予算額	収入済額と収入率		支出済額と執行率	
一般会計	350億8,701万円	139億5,382万円	39.8%	125億5,138万円	35.8%
特別会計 合計	110億6,988万円	43億8,767万円	39.6%	43億746万円	38.9%
国民健康保険	37億6,639万円	13億2,815万円	35.3%	13億5,532万円	36.0%
介護保険	63億5,001万円	27億8,105万円	43.8%	25億6,528万円	40.4%
その他	9億5,348万円	2億7,847万円	29.2%	3億8,685万円	40.6%
下水道事業	収益的収支	収入	20億1,030万円	12億2,304万円	60.8%
		支出	15億1,372万円		6億2,779万円
	資本的収支	収入	3億9,610万円	937万円	2.4%
		支出	9億452万円		3億322万円
病院事業	収益的収支	収入	14億100万円	7億9,932万円	57.1%
		支出	14億100万円		5億5,627万円
	資本的収支	収入	4,221万円	3,027万円	71.7%
		支出	6,661万円		3,532万円

■税の収入状況(一般会計・国民健康保険特別会計)

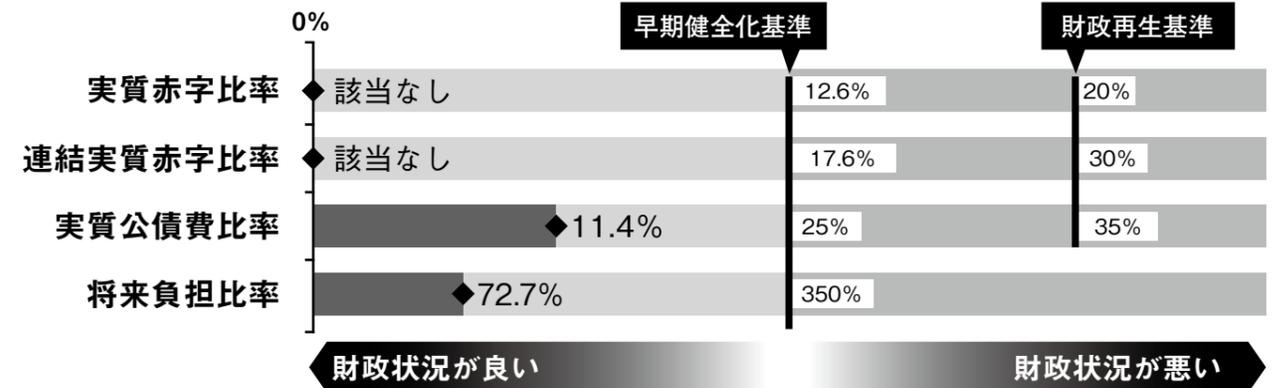
区分	予算額	収入済額	収入率
市税	36億4,921万円	22億99万円	60.3%
国民健康保険税	5億7,623万円	2億871万円	36.2%

■市債残高

市債	残高
市債	392億5,266万円
一般会計	331億5,208万円
企業会計	61億58万円

健全化 判断比率

地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための「健全化判断比率」として実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標があります。



実質赤字比率

福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。本市は黒字のため該当ありませんでした。

連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標です。本市は黒字のため該当ありませんでした。

実質公債費比率

借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。財政計画に基づく計画的な市債の発行に努めることで、11.4%と早期健全化基準内の指標となっています。

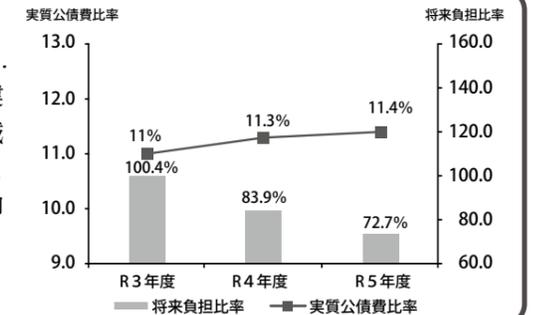
将来負担比率

地方公共団体の一般会計などの借入金や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。本市は72.7%と早期健全化基準内の指標となっています。

健全化判断比率の推移

令和5年度決算では、将来負担比率は前年度から11.2%の健全化を図ることができましたが、実質公債費比率は市債残高が減少したものの3カ年平均により、前年度から0.1%上昇しました。今後も、計画的な市債の借入などにより健全化判断比率の抑制に取り組み、健全な財政運営に努めます。

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、黒字のため該当ありません。



資金不足比率

公営企業の資金収支の累積不足額を表すもので、本市では全ての公営企業で該当ありませんでした。

資金不足比率

◆ 該当なし

経営健全化基準

20%

※本市で対象となる公営企業は、下水道事業、病院事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業、宅地造成事業です。

保険証廃止後(有効期限が切れた後)に交付する書類

保険証廃止後(有効期限が切れた後)は、マイナ保険証の有無により、次のとおり書類を交付します。保険証の有効期限が切れる前に氏名・住所変更などにより保険証の記載内容が変更となった場合や、12月2日(月)以降の新規加入者にも交付します。

後期高齢者医療制度の加入者は、令和7年7月31日(木)まで、マイナ保険証の有無にかかわらず、申請なしで「資格確認書」を交付します。

1. マイナ保険証を保有していない人

- ▶「資格確認書」を申請なしで交付します。※保険証の有効期限までに交付します。
- ▶「資格確認書」は、保険証と同じサイズの様式です。
- ▶「資格確認書」を医療機関などに提示することで、保険証と変わらず保険診療を受けることができます。
- ▶「資格確認書」は毎年8月1日に更新します。保険証と同様、申請なしで交付します。

2. マイナ保険証を保有している人

- ▶「資格情報のお知らせ」を交付します。※保険証の有効期限までに交付します。
- ▶「資格情報のお知らせ」は、マイナ保険証に対応していない医療機関を受診する際に必要です。マイナ保険証と併せて提示することで保険診療を受けることができます。
※「資格情報のお知らせ」のみで、医療機関などを受診することはできません。
- ▶「資格情報のお知らせ」は、A4用紙サイズです。

「資格確認書」の交付申請/マイナ保険証の利用登録解除申請

マイナ保険証を保有している人も、「資格確認書」の交付を希望できます。交付を希望する人は、市へ申請が必要です。「資格確認書」の申請手続きは、11月1日から受け付けを開始していますが、交付は12月2日(月)からになります。

また、マイナ保険証の利用登録の解除もでき、解除後は、「資格確認書」を交付します。利用登録の解除申請は、11月1日から受け付けを開始しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【手続きに必要な書類】

本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

※本人が申請手続きできない場合は、次のとおり手続きできます。

- ①委任状により、代理人が申請
- ②成年後見人による申請
- ③郵送による申請(「資格確認書」は住所宛宛に郵送交付となります)

【手続き先】

保健医療課・各支所地域振興室



国民健康保険



後期高齢者医療制度

12月2日から、国民健康保険の加入や脱退手続きなどの窓口を変更します

国民健康保険の加入や脱退手続きなどの本庁窓口を、12月2日(月)から次のとおり変更します。

11月29日(金)まで
市民生活課戸籍住民係
または
各支所 地域振興室



12月2日(月)から
保健医療課国保年金係
または
各支所 地域振興室

※支所の窓口は、変更ありません。

国民健康保険・後期高齢者医療制度

12月2日(月)から、 健康保険証を廃止(新規発行を終了)します



保健医療課医療予防係 ☎ 0824-73-1155
保健医療課国保年金係 ☎ 0824-73-1158

12月2日(月)から、従来の健康保険証を廃止(新規発行を終了)します

国の法改正により、12月2日(月)から従来の保険証を廃止し、マイナ保険証(保険証の利用登録をしているマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行されます。

これにより12月2日(月)以降は、保険証の新規発行(紛失などによる再交付も含む)を終了します。なお、保険証の廃止後も、国民健康保険の加入や脱退などの手続きは、引き続き必要です。

12月2日(月)以降は、マイナ保険証をご利用ください

12月2日(月)以降は、マイナ保険証の利用が基本となります。マイナ保険証を利用した場合、次のようなメリットがあります。

より良い医療を受けることができる

医療機関などで、過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証などがなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

※被保険者本人の同意が必要です。

マイナ保険証を利用するためには、事前の準備が必要です。
(既にマイナンバーカードを持っている人はSTEP2のみ)

STEP1	マイナンバーカードを申請	STEP2	マイナンバーカードを保険証として登録
次のいずれかの方法で申請してください。 ①オンライン申請(パソコン・スマートフォンから) ②郵便による申請 ③まちなかの証明写真機からの申請 ※高齢者や障害のある人の支援あり(詳しくは、18ページ)		次のいずれかの方法で利用登録してください。 ①医療機関・薬局の受付(カードリーダー)で行う ②「マイナポータル」から行う ③セブン銀行ATMから行う	

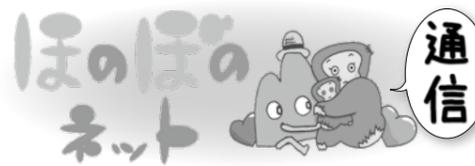
※マイナ保険証は、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限(5年間)が切れると、利用できなくなりますのでご注意ください。更新は、市への手続きが必要です。

12月1日(日)時点でお手元にある有効な保険証は、有効期限まで使用できます。 有効期限後、マイナ保険証を保有していない人には「資格確認書」を交付します。

12月1日(日)時点でお手元にある有効な保険証は、有効期限(令和7年7月31日(木))まで使用できます。ただし、有効期限が令和7年7月31日(木)よりも短くなっている場合は、その有効期限までしか使用できません。12月2日(月)以降、マイナ保険証を保有していない人には、有効期限が切れる前に「資格確認書」を交付します。(申請不要)

【地域型保育事業所】

地域	施設名	開所時間(月～土曜日)	受け入れ年齢	電話番号
庄原	光寿保育園	7時30分～18時30分 ※月～金曜日のみ延長保育あり(19時30分まで)	6カ月～2歳	(福)相扶会 ☎0824-74-0530
	タンネの森	7時30分～18時30分 ※延長保育あり(19時まで)		(一社)里山子ども未来会議 ☎0824-74-6636
東城	ぼんぼこ山保育園	7時30分～18時30分	6カ月から	☎08477-4-0501



保育所・こども園・幼稚園などの
入所申し込みをお忘れなく！

ほのほのネット ☎0824-73-1214

保育所・こども園の入所申し込み

令和7年4月から、新たに入所を希望する人は申請が必要です。

また、すでに入所している人で、継続入所を希望する人も利用申請の手続きが必要です。

受付期間

11月18日(月)～12月20日(金)
※期間内に申し込みがなかった場合、5月以降の入所となる場合があります。

新規入所の手続き

新規入所の人は「子どものための教育・保育給付の支給認定申請」を行い、「保育を必要とする認定」を受ける必要があります。

提出書類

①支給認定申請書兼利用申請書(児童1人につき1部)

※申請書は、受付窓口で配布しています。また、11月18日(月)以降は市のホームページからもダウンロードできます。



②保育を必要とする理由の分かる書類

理由	必要書類
就労	就労証明書
妊娠・出産	母子健康手帳
疾病・障害	診断書 身体障害者手帳
介護・看護	介護・看護申請書
就学	在学証明書 就学申請書
求職活動	求職活動申請書

※保育の必要性の認定を受けることができるのは、児童の保護者(父母)両方が、保育の利用が必要と認められる場合です。

※小奴可こども園へ1号認定(教育認定)で入所を希望する場合は②の提出は不要です。(ただし預かり保育を利用する場合は「保育の必要性の認定」が必要)

継続入所の手続き

現在入所中の保育所を通じて書類を配布します。受付窓口または保育所へ提出してください。

受付窓口・問い合わせ

児童福祉課児童福祉係
☎0824・73・1192
または各支所地域振興室

幼稚園の入園申し込み

令和7年4月から、新たに利用を希望する人は申請が必要です。

受付期間

11月1日(金)から

新規入園の手続き

提出書類を、直接幼稚園に提出してください。

提出書類

①教育・保育給付認定申請書(1号認定・兼施設等利用給付認定申請書)
(児童1人につき1部)

②保育を必要とする理由の分かる書類
(預かり保育を利用する場合)

※②の書類は保育所入所の場合と同様です。
※提出書類は幼稚園で配布しています。

問い合わせ

教育総務課総務係
☎0824・73・1182



地域	施設名	開所時間	受け入れ年齢	電話番号
庄原	庄原幼稚園	月～金曜日 8時30分～16時 ※延長保育は18時30分まで ※7時40分からの受け入れも可能 土曜日 8時30分～11時(行事開催日)	満3歳の誕生日から	☎0824-72-0144

放課後児童クラブの入会申し込み

放課後児童クラブは、小学校の放課後や長期休業日などに保護者がいない家庭の児童が、遊びや生活をする場です。

令和7年4月からの入会を希望する人は、申請が必要です。また、現在利用している人も毎年申請が必要です。

※長期休暇のみ利用を希望する人も、必ず受付期間内にお申し込みください。

対象者

小学生(令和7年4月1日時点)

受付期間

▼新2年生以上
12月2日(月)～20日(金)
▼新1年生
12月2日(月)～令和7年3月5日(水)

※各学校の入学説明会(2月実施予定)で案内します。

地域	放課後児童クラブ名
庄原	庄原・東・板橋・永末
西城	西城
東城	東城・小奴可
口和	口和
高野	高野
比和	比和



申し込み方法

申込書を受付窓口へ提出してください。

※新2年生以上で、令和6年度に申し込んだ人は、書類を児童クラブから配布・郵送します。

※申請書はホームページでもダウンロードできます。(12月2日以降)

受付窓口・問い合わせ

児童福祉課あんしん支援係
☎0824・73・0051
または各支所地域振興室

放課後子供教室の入会申し込み

放課後児童クラブが実施されていない、その他の小学校区では「放課後子供教室」が開設されています。

入会申し込みは、令和7年2月ごろに各放課後子供教室から案内があります。詳しくは生涯学習課へお問い合わせください。

問い合わせ

生涯学習課生涯学習係
☎0824・73・1188



【保育所】

地域	施設名	受け入れ年齢	地域	施設名	受け入れ年齢	地域	施設名	受け入れ年齢
庄原	庄原※	6カ月から	庄原	七塚	1歳から	口和	みどり園	6カ月から
	数信みのり※			山内			聖慈	
	三日市※		西城	西城※	6カ月から	高野	高野※	
	庄原北※	東城※		比和		比和		
	高	田森		1歳から		総領	総領※	
峰田	1歳から							

開所時間は月～土曜日の7時30分～18時30分
※の保育所は延長保育が可能(19時30分まで)
園児が10人に満たない場合は、休所となる場合があります。

【認定こども園】

地域	施設名	開所時間(月～土曜日)	受け入れ年齢	電話番号
東城	小奴可こども園	2号・3号認定(保育認定) 7時20分～18時20分 ※延長保育あり(18時50分まで)	3カ月から	☎08477-5-0031
		1号認定(教育認定) 8時30分～14時	3歳から	



11月11日～17日は「税を考える週間」です！ テーマ「これからの社会に向かって」

税務課市民税係 ☎0824-73-1146

租税作品展示会

- ① ショッピングセンタージョイフル2階
11月9日(土)～17日(日)
- ② 市役所本庁舎1階市民ホール
11月19日(火)～24日(日)
- ③ 口和支所
11月26日(火)～12月2日(月)
- ④ 高野支所
12月4日(水)～10日(火)
- ⑤ 比和支所
12月12日(木)～18日(水)
- ⑥ ウイル西城
12月20日(金)～26日(木)
- ⑦ 東城支所
1月7日(火)～14日(火)
- ⑧ 総領保健福祉センター
1月16日(木)～22日(水)

国税庁は、毎年11月11日から17日までの1週間を「税を考える週間」とし、この期間を中心にさまざまな広報施策を行っています。

本年の「税を考える週間」は、「これからの社会に向かって」をテーマに、国民各層・納税者の皆さんに日常生活と税の関わりを理解してもらうことで、納税意識の向上を図ることとしています。

国税庁ホームページに特設ページを設け、さまざまな取り組みを紹介していますので、詳しくはホームページをご覧ください。



国税庁 HP

■「税を考える週間」の租税作品展示会および表彰式

期間中、ショッピングセンタージョイフル2階で、市内学校の児童・生徒から応募された税に関する作文・習字・絵はがき・標語の入選作品の展示などを行います。ぜひご来場ください。

また、11月16日(土)10時からジョイフル2階で入選作品の表彰式を開催します。(作品展示会場は右欄をご覧ください)

出張!!マイナンバーカード申請サポートデスク inジョイフル2F

とき 11月16日(土)13時～16時

市職員が、マイナンバーカード申請のお手伝いをします。(顔写真の無料撮影など)

申請方法が分からず、困っている人は、ぜひお立ち寄りください。マイナンバーカードがあれば、スマホなどから申告ができます。

【マイナンバーカード受取場所】

市民生活課・各支所地域振興室



税務署からのお知らせ

- インターネットによる相談
チャットボットのふたばにご相談ください。AI(人口知能)が自動回答します。
- 電話による相談
「国税相談専用ダイヤル」を導入しています。国税相談専用ダイヤル ☎0570-00-5901
- 税務署での相談
相談は、事前予約が必要です。庄原税務署 ☎0824-72-1001(音声ガイダンス)

～土地や家屋に関する届け出をお願いします～

税務課資産税係 ☎0824-73-1144

土地の利用状況(現況地目)が変わった場合や家屋の取り壊し・新築・増築・用途変更などを行った場合は、**12月27日(金)までに**税務課資産税係または各支所市民生活係に届け出てください。

ご存じですか？

令和6年4月1日から、土地や家屋の相続登記の申請が義務化されています。相続または遺贈によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の手続きをしなければなりません。なお、令和6年4月1日以前に相続した場合も、3年の猶予期間があります。

相続登記の申請義務化の詳細は、法務省ホームページをご確認ください。



■相続登記の申請に関する問い合わせ
広島法務局三次支局 ☎0824-62-2504

学力調査結果から今後の取り組みへ

教育指導課指導係 ☎0824-73-1184

本年度実施した、全国学力・学習状況調査および広島県児童生徒学習意識等調査の結果は次のとおりでした。庄原市の児童生徒の学力や学習の状況をお伝えします。

全国学力・学習状況調査の結果

文部科学省が行う、全国学力・学習状況調査が4月18日に実施され、小学6年生と中学3年生が参加しました。

表1 各教科の平均正答率

【小学6年生】 (%)			
教科	庄原市	広島県	全国
国語	70	69	67.7
算数	60	64	63.4

【中学3年生】 (%)			
教科	庄原市	広島県	全国
国語	62	58	58.1
数学	53	52	52.5

※庄原市・広島県の平均正答率は整数値で公表

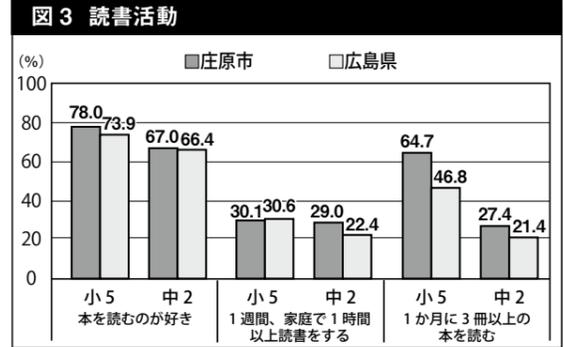
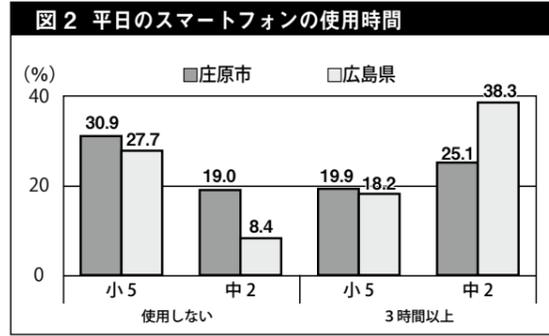
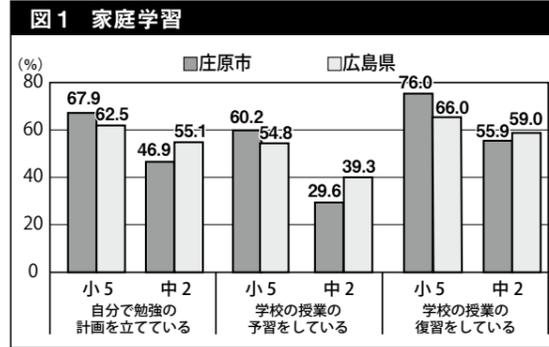
ほぼすべての教科で、これまで課題であった記述式の問題は県・全国平均を上回っており、授業の中で、児童生徒が自分の考えを書いて表現することに取り組んでいる成果が出てきています。

しかし、小学校算数科については、県・全国平均を下回る結果となり、算数の用語を使って説明することや、図形を構成する要素を見つけて活用できるようにすることに課題があることが分かりました。

今後は、すべての児童生徒が、習得しなければならない知識・技能を確実に身に付けることができるよう、それぞれの学年で基礎・基本の徹底を図り、学習内容の確実な定着につながる実践を行います。

広島県児童生徒学習意識等調査の結果

広島県教育委員会が行う児童生徒学習意識等調査が6月11日～21日に実施され、小学5年生と中学2年生が参加しました。



※数値は、「よくあてはまる」「ややあてはまる」と肯定的に回答している割合。

家庭学習(図1)は、小学5年生では、いずれの項目も県平均を上回っているのに対して、中学2年生はいずれの項目においても県平均を下回っており、義務教育段階で家庭学習の定着が十分図られていないことが分かります。

今後は小学校、中学校、家庭がそれぞれ連携することを通して、小学校の家庭学習習慣を、中学校での学びにつなげていくことが必要になります。

スマートフォンの使用時間(図2)は、小学5年生、中学2年生ともに、平日使用しない割合は県平均を上回っています。しかし、平日に3時間以上スマートフォンを使用する割合は、小学5年生では県平均を上回り、中学2年生では県平均を下回るものの、全体の4人に1人の割合となっており、使用時間の二極化が見られます。長時間のスマートフォン使用における体への弊害がさまざまに報告されている中、今後も家庭においてスマートフォン使用のルールを作っていくとともに、スマートフォン以外の各メディアとの接し方についても考える機会を作っていきましょう。

読書活動(図3)は、小学5年生、中学2年生ともに、「本を読むのが好き」と約70%が答えており、多くの児童生徒が本を読み、本の面白さや魅力を感じ取ることができています。これからも読書を好きな児童生徒が増えるよう、家庭でもぜひ一緒に読書をする時間を作ってみてください。

今後も市教育委員会では、児童生徒の望ましい生活習慣の定着と学力の向上に向け、家庭・学校・地域が連携した取り組みを進めていきます。

安心安全な毎日のために

庄原警察署からのお知らせ

庄原警察署 ☎0824-72-0110

道路交通法の改正
改正道路交通法の施行により、11月1日から自転車の危険な運転に、新しく罰則が整備されました。

運転中ながらスマホ
スマートフォンを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為や、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

ただし、停車中の操作は対象外です。

違反者は、6月以下の懲役または10万円以下の罰金。交通の危険を生じさせた場合は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金となります。

酒気帯び運転および補助
自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して、新たに罰則が整備されました。

違反者・自転車の提供者は、3年以下の懲役または50万円以下の罰金。酒類の提供者・同乗者は、2年以下の懲役または30万円以下の罰金となります。



危険行為
信号無視、指定場所一時不停止、遮断踏切立入り、安全運転義務違反、通行区分違反など

※「運転中ながらスマホ」「酒気帯び運転」は、自転車運転者講習制度の対象となります。

自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう
令和元年から令和5年までの5年間、全国で発生した交通事故のうち、自転車乗車中に交通事故で死亡した人の半数以上は、頭部の損傷が致命傷になっています。

また、自転車乗車中に交通事故に遭い、主に頭部に損傷を負った人の致死率は、ヘルメットの着用の有無で約1.5倍の差がありました。

自転車に乗る際は、年齢に関係なく、ヘルメットの着用を徹底しましょう。

11月はオレンジリボン・児童虐待防止キャンペーン期間です

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189 (いち・はや・く)

児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051

令和6年度の標語
「189(いちはやく) 気づいてあげて そのサイン」

オレンジリボン運動とは
児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンを広めることで、児童虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。

オレンジリボン運動を通して、子どもへの虐待の現状を伝え、多くの人に児童虐待の問題に関心を持っていただき、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指しています。



児童虐待って?

- 身体的虐待
叩く、蹴るなど
- ネグレクト
適切な衣食住の世話をしていない、家や車内に放置するなど
- 心理的虐待
脅す、無視をする、夫婦けんかなどのDVがあるなど
- 性的虐待
わいせつな行為、性行為の強要など

しつけと虐待の違いって?
「しつけ」とは社会生活に適応するために望ましい生活習慣を身に付けさせることです。

「虐待」は叩いたり、怒鳴ったりなど力によつて相手を従わせようという行為でしつけとは異なります。虐待は子どもの自尊心を傷つけ成長に悪影響を与えます。

地域のみならず子育てを応援しましょう
子育てをする中で親がつらいのは孤立することです。日頃からあいさつや声掛けをするなど、地域で温かく見守りましょう。

子育て中の皆さんへ
子育ては、子どもの成長を見守る喜びや感動に溢れています。しかし、毎日続く子育ての中では、ストレスや不安を感じる事もあります。そんな時は一人で抱え込まずに気軽に相談ください。

問い合わせ
児童福祉課(相談員専門ダイヤル)
☎0824・73・1243
受付時間(祝日を除く)
月～金曜日 9時～17時15分

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

DV相談ナビ ☎#8008 (は・れ・れ・ば)

児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051

女性に対する暴力をなくす運動とは
11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。

特に配偶者などからの暴力(DV)、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、セクシュアルハラスメントなど、女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものです。

配偶者などからの暴力・暴言で悩んでいる人は、まずはご相談ください。

DVとは
DVとは配偶者や恋人など親密な関係にある相手からの暴力の事です。

DVは、身体的暴力・精神的暴力・性的暴力・経済的暴力・デジタル暴力など、さまざまな形で現れます。

夫婦間や恋人同士であつても暴力は犯罪です。これらの暴力で相手を支配しようとする行為は許されるものではありません。

もしかしてDV?と思ったら友達から相談されたら
「大変だったね」と被害者に寄り添うような言葉を掛けながら、しっかりと話を聞いてあげましょう。

・「専門(相談)機関に相談しよう」と勧めてみてください

児童虐待やDV被害など専門(相談)機関へご相談ください

▼北部子ども家庭センター(配偶者暴力相談支援センター)
☎0824・73・5181
受付時間
月～金曜日 10時～17時

▼庄原警察署
☎0824・73・0110
受付時間 24時間

▼児童福祉課(相談員専門ダイヤル)
☎0824・73・1243
受付時間(祝日を除く)
月～金曜日 9時～17時15分

▼内閣府DV相談プラス(ホームページ)



12月4日から10日までは「人権週間」です

市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154

第76回人権週間
国は、誰もが人権問題を自分や自分の身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し合うことの大切さを認識し、他人の人権にも配慮した行動をとることができるよう『誰か』のことじゃない」を啓発活動重点目標に掲げ、12月4日～10日を入権週間と定め、全国的に入権啓発活動を強化しています。

人権とは、私たちが幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながら持っているものです。

しかし、今なお、いじめや虐待、性被害などの子どもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障害のある人、外国人、性的マイノリティなどに対する偏見や差別、部落差別(同和問題)、ハンセン病問題といった多様な人権問題が存在しています。

人権週間をきっかけに、私たち一人一人が主体的に豊かな人権意識を育て、明るく住みよい社会について、一緒に考えてみましょう。

人権講演会
人権週間に合わせて人権講演会を開催します。

当日は、人権作品の表彰式や会場ロビーで人権作品の展示も行います。ぜひ、ご来場ください。

講師
青木さやかさん(タレント・俳優・エッセイスト)

とき 12月6日(金)
18時30分～20時30分

メイン会場
庄原市民会館
オンライン会場
西城自治振興センター
市役所東城支所
口和自治振興センター
市役所高野支所
比和自治振興センター
総領自治振興センター

その他
メイン会場には、手話通訳や要約筆記、託児があります。託児を希望する人は、11月29日(金)までに申し込みください。



2024 総領おいでん祭 第21回庄原みのりの祭典'21



①総領響心太鼓による迫力ある演奏 ②市内バンドグループ「えぶろん♪」の演奏 ③⑧多彩な催しを楽しむ来場者 ④⑤⑥⑪会場ではさまざまなバザーや特産品を販売 ⑦ DA FLY CREW (ダ・フライ・クルー)によるダンスパフォーマンス ⑨庄原奇術クラブによるマジックショー ⑩⑫イベントを楽しむ子どもたち ⑬⑭⑮庄原の味覚を満喫する子どもたち

1



12



11



10



3



2



6



5



4



15



14



13



9



8



7

10月13日、市役所総領支所裏 芝生広場で総領町最大のイベント「2024 総領おいでん祭」と「第21回庄原みのりの祭典'21」が開催されました。

総領おいでん祭は、2年に1度の開催でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年の開催から5年ぶりの開催となりました。当日は「まるごと里山を楽しもう！」をテーマに、太鼓やバンドなどのふるさとステージや、地域団体などによるバザーの出店、特産品の販売が行われました。

高齢者
福祉課

百寿を祝う

市長が長寿者を表敬訪問

10月2日、木山耕三市長が本年度に満100歳を迎える人を祝福するため、市内の対象者を表敬訪問し、敬老祝い金とお祝い状を手渡しました。

敬老祝金を贈呈する対象者は、大正13年4月1日から大正14年3月31日生まれの人で、市内では45人です。今回は、訪問を希望した出口輝男さん（東城町）と岩田文江さん（東城町）の2人を表敬訪問し、併せて内閣総理大臣からのお祝い状と記念品の銀杯も伝達しました。

岩田さんは「たくさんの人に祝ってもらい、大変ありがたいことです。これからも、ひ孫の成長を楽しみに頑張ろうと思います」と話しました。

本年度、市内で満100歳以上の高齢者は117人（男性15人、女性102人）、市内最高齢者は男性が107歳、女性が105歳となっています。



お祝い状を受け取った出口輝男さん(中央)



岩田文江さん(中央)とご家族

高齢者
福祉課

認知症への正しい理解を深める

世界アルツハイマー月間



認知症特設コーナー

国際アルツハイマー病協会は、世界保健機関と共同で、毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と定めており、この日を中心に、世界中で啓発活動が行われています。

日本でも、認知症についての関心と理解を深めることを目的とし、9月21日が「認知症の日」、9月が「認知症月間」と定められています。

本市では9月の期間中、公用車へのステッカー貼付や、図書館・図書分館で認知症特設コーナーを設営しました。

また、9月9日から19日には、市役所本庁舎で啓発のぼりやパネルを設置し、来庁した人へ、認知症の正しい知識や当事者の声を紹介する啓発活動を行いました。

啓発活動を見た人は「認知症は誰もがなる可能性がある。周囲の理解があれば、当事者や家族が感じる、不安や負担が和らぐのではないかと感じた」と話しました。

児童
福祉課

親子で楽しむイベントを開催

第21回こどもまつり



読みかたを楽しむ子どもたち

10月13日、庄原市民会館で、第21回こどもまつりを開催し、約600人が来場しました。

当日は、おもちゃ作りやふわふわ遊具で遊べるコーナー、パトカー・消防車・バスの乗車体験、飲食など、さまざまなコーナーを設置し、会場は親子連れなど、たくさんの人でにぎわいました。

また、庄原中学校吹奏楽部による演奏や、ジュニア合唱団やまびこによる合唱、おはなしのいずみによる読みかたりなどもあり、来場者は充実した一日を過ごしました。

親子で参加した人は「手作り遊ぶコーナーがたくさんあり、子どもたちもとても楽しそうにしていた。ホールでのイベントでは、庄原実業高校の皆さんとクイズを楽しむことができ、良い思い出になった」と話しました。

マイナンバーカードの申請手続きで、困っていませんか？

企画課デジタル推進係 ☎0824-73-1148

高齢や障害などの理由で、市の窓口に来庁できず、まだマイナンバーカードを取得していない人を対象に、自宅などを訪問して、申請などを支援する「マイナンバーカード取得支援事業」を実施します。

マイナンバーカードの申請支援

高齢者や障害のある人などの支援

高齢者や障害のある人などの自宅を訪問し、マイナンバーカードの申請を支援します。

対象者

- 次のいずれかに該当する人
 - ・75歳以上の人
 - ・障害者手帳を所持している人（条件あり）
 - ・要支援・要介護認定を受けている人または事業対象者
 - ・その他病気などで寝たきりの状態にある人

実施の流れ

- ① 電話や電子メールなどで、事前に予約をしていただきます。
- ② 指定した日時に職員が自宅などを訪問し、本人確認の上、申請手続きの支援を行います。
- ③ カードが出来上がり次第、本人限定受取郵便で本人宛に郵送します。

高齢者施設入所者の支援

高齢者施設へ行政書士会の人々が訪問し、マイナンバーカードの申請を支援します。

対象者

市内介護支援・障害者支援施設へ入所している人（1施設5人以上）

実施の流れ

- ① 施設から市へ依頼をしていただきます。
- ② 市から行政書士会へ申請サポートを依頼します。
- ③ 行政書士会で施設・入所の方と日程などの調整・申請サポートを実施します。
- ④ 行政書士でカードの代理受領をし、本人へカードをお渡しします。

支援開始日

11月11日(月)から

その他

当日の写真撮影は無料です。申請後、1〜2カ月後にマイナンバーカードが届く見込みです。

申請・予約・問い合わせ

企画課デジタル推進係
☎0824・73・1148

生涯
学習課

全国での活躍を誓う

全国大会等出場者激励式（秋季）

10月1日、市役所本庁舎で、広島県代表として全国大会などへ出場する選手を対象に、激励式を開催しました。

激励式では、牧原明人教育長が激励の挨拶を行い、その後、出場者に祝金と花束を贈呈しました。

また、出場者を代表して、

■出場者（敬称略）
第78回国民スポーツ大会
SAGA2024

（10月12日〜14日／佐賀県大町町）
銃剣道少年男子団体・小奴可
剣友会チーム

細川 楓河（東城高3年）
富田 健太（東城高3年）
細川 柊河
（庄原実業高2年）

第78回国民スポーツ大会
SAGA2024

（10月5日〜7日／佐賀県武雄市）
ゴルフ競技（女子）
山岡 瑠生
（広島国際学院高3年）

第78回国民スポーツ大会
SAGA2024

（10月6日〜9日／佐賀県唐野市）
レスリング少年男子 グレコローマンレスリング 65キロ級
政森 翼（三次高3年）

第78回国民スポーツ大会
SAGA2024

（10月12日〜14日／佐賀県佐賀市）
柔道競技 少年男子 団体
三河内陸至（崇徳高3年）

2024年度日本シニア
ゴルフ選手権競技

（10月23日〜25日／三重県いなべ市）
ゴルフ競技
大森 英司

第24回高校生ものづくり
コンテスト全国大会

（11月9日〜10日／福島県いわき市）
電子回路組立部門
鳴戸 麗愛（三次青陵高3年）



激励式で記念撮影



交通安全お願いします

秋の全国交通安全運動 交通安全テント村・9/24

No.4

秋の全国交通安全運動期間の一環として、市内各地で啓発活動が行われました。

交通安全協会高野分会では、高野保健福祉センターに交通安全テント村を開設し、会員や庄原警察署の警察官が、付近を通行するドライバーに安全運転の呼び掛けや交通安全啓発グッズの配布を行いました。

開会式では、交通安全運動の年間スローガンが確認されたほか、高野小や高野中から応募のあった交通安全標語が紹介され、優秀作品の応募者に感謝状が贈られました。

啓発グッズを受け取ったドライバーの一人は、「車の安全運転はもとより、自分が歩く時も車両などに気



▲開会式の様子（高野分会）

を付けるようにしたい」と話しました。

総領分会では、総領支所庁舎前で交通安全テント村を開設し、総領保育所から年長6人の園児が参加しました。

この日は天候も良く、子どもたちは多くのドライバーに交通安全のお願いをしていました。

また、テント村の前で止まった車の運転手は、子どもたちの元気な声掛けを聞いて、笑顔で啓発グッズを受け取っていました。

参加した子どもたちは、「運転手の人に安全運転のお願いができた。交通安全の啓発グッズを喜んで受け取ってもらってうれしかった。」と話しました。



▲交通安全を呼び掛ける子どもたち（総領分会）

西城の風景を描く

第75回近県写生大会・10/11

No.6

「第75回近県写生大会」ならびに「第28回妹尾賞写生大会」が開催され、西城町内の小中学生124人が参加しました。

この大会は、山紫水明の美しい西城町の自然美を描くことにより、子どもたちの情操の育成と美術教育の振興、生涯学習の推進により芸術文化の振興を図ることを目的としています。

審査員の六谷新さんは、子どもたちに「かっこいいと感じた風景をしっかりと見てしっかり描こう」とアドバイスされました。子どもたちはそれぞれ一生懸命取り組み、画用紙いっぱいにさまざまな西城の風景が並びました。子どもたちは「西城の自然を画用紙に上手く描けた」と話しました。



▲思い思いの風景を描く子どもたち

自然の作り出す芸術作品

公開講座「葉脈標本づくり体験講座」・9/1

No.5

比和自然科学博物館で、「葉脈標本（スケルトンリーフ）づくり体験講座」が行われ、市内外から21人が参加しました。

スケルトンリーフとは、植物の葉肉を取り、葉脈だけを残した標本で、学習教材やアクセサリーの素材として使用されています。

参加者は、講師の秋山美文さんから葉脈の形や働き、標本の作り方などの説明を受けた後、ヒイラギとエノキの葉を使って標本を作りました。歯ブラシでたたいて葉肉を取り除く工程では、葉脈が破れないように注意しながら慎重に作業をしていました。

参加者は、「スケルトンリーフにすると葉脈の美しさが良く分かる」と話しました。



▲慎重に葉肉を取り除く参加者

中秋に響く歌声と音色

けんみん文化祭ひろしま'24 Music Festival - 合唱・洋楽の祭典 - 10/6

No.1

庄原市民会館で「けんみん文化祭ひろしま'24 Music Festival - 合唱・洋楽の祭典 -」が開催されました。

この大会は、広島県の豊かな自然と伝統に育まれた文化の発掘、継承、育成を図ることを目的に、喜びと感動を分かち合うことのできる県民の祭りとして開催されており、国民文化祭の予選も兼ねています。音楽や舞踊などのジャンルごとに8部門に分かれて県内の各会場で開催されており、第35回大会となる本年は、合唱・洋楽部門が庄原市民会館での開催となりました。

当日は県内各地域から選ばれた合唱10団体、洋楽4団体が演奏を繰り広げ、館内に美しい歌声や豊かな楽器の音色を響かせました。

表彰式で審査結果が発表されると、会場からは歓声が上がリ、最優秀賞を受賞した団体は大きな喜びを見せていました。

本市からは、合唱の部に東城コールエコーと庄原女性ヴィオレットの2団体が出場し、東城コールエコーが特別賞を受賞しました。

また、アトラクションとして庄原市永江太鼓保存会が和太鼓の演奏を披露し、大会に華を添えました。



▲特別賞を受賞した東城コールエコー



▲庄原女声ヴィオレットのステージ

大学生と小学生の交流

「科学体験&流しそうめん・そば体験」・10/14

No.3

国営備北丘陵公園 里山の駅庄原ふらりで、市と県立広島大学庄原キャンパスの学生有志により「サテライトラボで科学体験&流しそうめん・そば体験」が開催され、小学生22人とその家族が参加しました。

参加者は、同公園内に8月から開設されたサテライトラボで学生の指導の下、顕微鏡で植物などを観察する体験や、竹にレーザー加工でデザインを描く体験をしました。

また、湖畔広場では、4~5メートルに切り出された竹を半分に割って台を作製し、流しそうめんや流しそうめんを楽しみました。

子どもたちは「流れてくる麺を箸で掴むのが楽しく、そうめんとそばもおいしかった」と話しました。



▲流しそうめんを楽しむ参加者

神楽に触れて親しもう

「みる きく ふれる 比婆荒神神楽」・9/29

No.2

東城文化ホールをメイン会場に、比婆荒神神楽に親しむイベント「みる きく ふれる 比婆荒神神楽」が開催され、約360人が参加しました。

当日は、神楽と紙芝居のコラボ「八重垣の能」や「国譲りの能」、子ども神楽、女神楽などが上演され、国の重要無形民俗文化財に指定されている地域の宝「比婆荒神神楽」に親しむ機会となりました。

また、見るだけでなく、実際に神楽の衣装を身につけたり、大蛇に入ったり、神楽で使われる「鬼棒」などの手道具を作るワークショップも行われました。

オープニングのサイエンスショーや皿まわしから子どもたちが興味津々となり、最後の大国主の餅まきまで、会場は終始笑顔があふれていました。



▲神楽の衣装を体験する子どもたち

健康広場

糖尿病ってどんな病気？

庄原赤十字病院 糖尿病内科 **米田 真康**

「糖尿病」はどうしてなるの？

糖尿病は、血液中のブドウ糖濃度（血糖値）が慢性的に高くなり、眼や腎臓、脳、心臓などさまざまな臓器に血管障害を引き起こす疾患群といわれています。

私たちの体の中では、ホルモンと呼ばれる生理活性物質が血液中に分泌され、寝ている間や食事をした後の血糖値を、正常範囲内（空腹時100mg/dL未満、食後140mg/dL未満）に維持しています。これらのホルモンの中で血糖値を下げるのが「インスリン」です。

インスリンは膵臓で作られ、筋肉や肝臓に働いてブドウ糖を取り込み、血糖値を低下させます。しかし、膵臓から分泌されるインスリンの量が低下したり、筋肉や肝臓においてインスリンの働きが悪くなったりすると、血糖値の上昇が制御できなくなり、高血糖を生じて、糖尿病状態（空腹時126mg/dL以上、食後200mg/dL以上）になります。

糖尿病は、家系に糖尿病の人がいるといった遺伝的な素因や人種、加齢も影響していますが、食べ過ぎや運動不足など日常の生活習慣が強く関連しています。糖尿病になるのを未然に防ぐには、規則正しい適切な生活習慣を心掛けるとともに、健康診断をきちんと受診し、血糖値を測定することが大切です。

糖尿病を見逃していませんか？

あなたには、以下の項目がいくつあてはまりますか？

- 血糖が高いといわれたことがある
- 外食が多い
- 肥満気味である
- 野菜をあまり食べない
- 高血圧といわれて、薬をのんでいる
- あまり運動をしない
- 糖尿病の親、兄弟・姉妹がいる
- 車に乗る機会が多い
- 40歳以上である
- 妊娠時に尿から糖がでたといわれた

血糖が高いといわれたことがある人、またはその他の項目がいくつかあてはまる人は、糖尿病の可能性が高いので、早急に検査を受け、合併症を起こさないように、適切な治療を受けましょう。

日本では、糖尿病の疑いが強い人は1000万人以上いるとされていますが、そのうち、ほとんど治療を受けたことがない人が約4割もいる状態です。（厚生労働省HPより）

糖尿病を放置すると、失明（糖尿病はその原因の第3位）、腎不全（糖尿病は透析導入原因の第1位）、下肢切断、脳卒中、心筋梗塞などを起こす可能性が高くなります。何かしら症状が出てから治療しても、すでに手遅れのことがあります。

11月14日は「世界糖尿病デー」

世界糖尿病デーは、世界に広がる糖尿病の脅威に対応するために、平成3年（1991年）にIDF（国際糖尿病連合）とWHO（世界保健機関）が制定し、平成18年（2006年）に国際連合総会で公式に認定されました。

11月14日は、大正10年（1921年）にインスリンを発見したカナダの医師フレデリック・バンティング博士の誕生日です。

世界糖尿病デーの糖尿病啓発キャンペーンには、青い丸をモチーフにした「ブルーサークル」がシンボルマークとして用いられます。

これは、国連や空を表す「ブルー」と、団結を表す「輪」をデザインしています。

毎年11月14日は、世界各国、全国各地で著名な建造物をブルーにライトアップして、糖尿病の予防や治療継続の重要性について広く周知する重要な機会となっています。

本市では、市役所本庁舎、庄原赤十字病院、西城市民病院の3カ所で毎年ブルーライトアップを実施しています。



保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

乳がん検診を推進します

第4回ピンクリボン de 上を向いて！・10/6 No.8

10月の「ピンクリボン月間」に合わせて、ピンク色にライトアップされた全国17カ所を中継する「第4回ピンクリボン de 上を向いて！」が開催され、プレストケア・ピンクリボンキャンペーン in 東城実行委員会が参加しました。

この取り組みは、乳がんの正しい理解や早期発見のための乳がん検診などの大切さを伝えるものです。

実行委員会の近藤久子会長は「東城地域では、自分の命と家族の命を守るために、15年前からピンクリボン活動を行っている。今後もこの活動を続けて、乳がんへの正しい理解や早期発見・早期治療の大切さを伝えていきたい」と話しました。



▲ライトアップと乳がん検診の大切さを呼び掛ける参加者

秋の快速「庄原ライナー」

第25回庄原駅前フェスタ・10/19 No.7

備後庄原駅で、庄原駅周辺地区まちづくり協議会主催の「第25回庄原駅前フェスタ」が開催されました。

これは庄原駅周辺のにぎわいづくりを目的に開催されるもので、当日は秋の快速「庄原ライナー」の運行初日でした。会場では庄原や三次の高校生や地元グループによるスペシャルステーションや、アユの塩焼きの出店、健康チェックコーナーなどがあり、多くの人々が秋の庄原を楽しんでいました。

また、駅の開札入り口には、総領保育所の子もたちによる飾りつけが11月末まで展示されています。来場者は「かわいい飾り付けが駅を訪れた人を歓迎しているようだった」と話しました。



▲到着した庄原ライナーを出迎える人々

米の収穫&はで干し体験

総領小学校 体験学習・9/30 No.10

総領小3、4年生の10人が春に田植えをした田んぼで稲刈りを行いました。

子どもたちは、地域の人に「鎌をノコギリの刃のようにギコギコとはせず、まっすぐ引いてください」と教わり、ザクザクと軽快な音とともにしっかりと実った稲を刈り取っていました。

天日干しで日光を浴びた米がよりおいしくなると言われているため、刈り終えた稲は、6株ほどの束にまとめて藁で括り、「はで」と呼ばれる木組みに掛けて干しました。

参加した子どもたちは「鎌の使い方が難しかったけど、慣れたら1回で切り取れるようになった。収穫したお米を食べるのが楽しみ」と話しました。



▲稲刈りに励む子どもたち

西城川のアユが日本一を獲得

清流めぐり利き鮎会でグランプリを獲得・9/20 No.9

全国各地の清流で育ったアユの塩焼きを、味・姿・香り・わた・身の5項目を基準に食べ比べる「第25回清流めぐり利き鮎会」が、高知県高知市で開催され、西城川がグランプリを獲得しました。

これは、おいしいアユを育てた河川の選定を通して、環境保全に関心を持ってもらうことを目的に、平成10年から開催されているものです。利き鮎会には、全国から59河川が参加。審査員280人が、河川名を隠した状態のアユを食べ比べ、審査が行われました。

西城川漁協の津川明文組合長は「西城川のアユが日本一となり河川環境の良さが証明された。これは皆さんの美化活動などのご協力の賜物。引き続き日本一の清流を目指し取り組みを進めたい」と話しました。



▲西城川で育ったアユ

healthy column

母子保健事業

●保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214

Table with 5 columns: 事業名, とき, ところ, 持ってくるもの, 備考. Rows include 母子健康手帳交付 and 育児相談.

子育て世代包括支援センター事業

●子育て世代包括支援センター ☎0824-73-1214

Table with 5 columns: 事業名, とき, ところ, 内容, 備考. Rows include 子育て講座 and 子育て世代包括支援センター事業.

10時～16時
とき 11月23日(土・祝)
相談に休めます。
な労働トラブルを抱えた人の
業、新型コロナウイルスの影響
賃金未払いやサービス残業
貸金未払いやサービスの影
響によるものなど、さまざま
な労働トラブルを抱えた人の
相談に休めます。

無料相談会
労働トラブル110番

広島司法書士会は、毎年「勤
労感謝の日」に合わせて、無
料相談会を実施しています。

お問い合わせ
082-2221-5345

面談予約
082-2221-5345

【面談相談】
広島司法書士会総合相談セン
ター(広島市中区)

【電話相談】
082-5111-7196

とき
12月1日(日) 10時～16時

相続・遺言に関する
広島司法書士会は、相続・
遺言に関する、多様な悩みを
抱えた人の相談に無料で応じ
る相談会を実施します。

相続・遺言に関する
相談会

相談

14時30分～15時10分
④東城中学校
③西城中学校
②庄原中学校
①口和中学校
▼13時30分～14時15分
(開場 12時30分)
ところ 庄原市民会館
スケジュール

とき 11月13日(水)
13時15分～16時

中学校ごとに課題曲「大切
なもの」と自由曲を合唱しま
す。中学生の美しいハーモ
ニーをお聴きください。

催し
庄原市中学校
合唱コンクール

電話相談ダイヤル
082-5111-7196

お問い合わせ
082-2221-5345

広島司法書士会

⑦総領中学校
15時15分～15時30分

地元コーラス団体「東城
コールエコー」

問い合わせ
0824-73-1184

教育指導課指導係

リサイクルフェスタ
市内の各小中学校から応募
のあった「環境と健康のポス
ター・標語」の表彰式、省エ
ネ商品の展示紹介、保健師と
管理栄養士による健康チェッ
クなど、環境と健康をテーマ
にしたイベントを開催しま
す。



0824-72-1398
環境政策課環境政策係
お問い合わせ
庄原市リサイクルプラザ

また、粗大ごみとして出さ
れた家具などの展示即売会も
ありますので、ぜひ掘り出し
物を探しにお越しください。
この機会に、3R(リデュース・
リユース・リサイクル)
の取り組みや地球温暖化など
の環境問題について、楽しく
学んでみませんか。

とき 12月7日(土)
9時30分～12時30分

ところ

お問い合わせ

0824-72-1398

環境政策課環境政策係

お問い合わせ

庄原市リサイクルプラザ

あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、
困りごとなど、
お気軽にご相談を



※掲載の内容は、天候などの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

Large table with 5 columns: 各種相談, とき, ところ, 備考, 問い合わせ. Rows include 人権相談, 行政相談, 法律相談, 生活安全相談, 消費生活相談, 家庭児童相談, 妊娠・出産子育て相談, 認知症カフェ, 障害者相談員定期相談会, 療育手帳巡回判定会, 身体障害者補装具判定会, 心の健康相談.

庄原市民会館のイベント情報

グランプリ・コンサート 2024

庄原市民会館で5年ぶりにグランプリ・コンサートを開催します。

ヨーロッパのバリ、ベルリン、アムステルダム、クロンベルクの4都市から若手ソリストが集まり、ピアノ四重奏の演奏を行います。

出演

カピバラ・ピアノ・クアルテット(ピアノ四重奏)

とき 11月15日(金) 18時から
(開場は17時30分から)

ところ 庄原市民会館

入場料(全席自由席)

▼一般 1500円
(当日券は1800円)
▼小・中・高校生 無料
(ただし整理券が必要です)
※庄原市民会館での購入に限り、友の会会員は10%割引
※未就学児は入場できません

庄原シネマ劇場 「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」

シリーズ累計発行部数140万部を突破したベスト

セラール小説を映画化。1945年の日本にタイムスリップした現代の女子高生と特攻隊員の青年との時を超えたラブストーリーです。

上映作品

あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。

とき 11月24日(日)

上映時間

①10時30分(開場10時)
②14時(開場13時30分)

ところ

庄原市民会館

入場料(全て自由席)

▼前売券 1500円
▼一般 1500円
▼60歳以上 1200円
▼3歳～高校生 800円
▼障害者手帳を持っている人 千円
※庄原市民会館での購入に限り友の会会員は10%割引
当日券
▼一般 1800円
▼60歳以上 1200円
▼3歳～高校生 千円
▼障害者手帳を持っている人 千円

芸歴55周年記念 桂文珍独演会

芸術選奨文部科学大臣賞を受賞するなど上方落語の第一人者として活躍し、テレビやラジオでおなじみの桂文珍さんの独演会を開催します。

とき 12月8日(日)
14時(開場13時20分)

ところ

庄原市民会館

入場料(全て指定席)

▼一般前売券 4000円
(当日券 4500円)
▼小～高校生 千円
(前売・当日券共通)
※庄原市民会館での購入またはインターネットでの申し込みに限り、友の会会員は10%割引
※未就学児は入場できません

チケット販売所(整理券・前売券を含む)

【庄原】
庄原市民会館、ジョイフル、東城自治振興センター
【三次】サングリーン
問い合わせ
庄原市民会館
☎0824・72・4242

令和6年度障害者理解促進・啓発講演会

障害者に対する理解を深め、共に安心して暮らしている地域づくりを目的とした講演会を開催します。

とき 12月4日(水)
18時30分～20時

ところ

庄原自治振興センター

講演テーマ

「発達障害の診断から22年経つから言えること」
～当事者・保護者・支援者として、脳の多様性をいかに活かすか～

講師

笹森 理絵さん
(精神保健福祉士・社会福祉士/中高一貫校スクールソーシャルワーカー)



問い合わせ
社会福祉課障害者福祉係
☎0824・73・1210

募集

第28回広島県雪合戦大会参加チーム募集

広島県雪合戦大会実行委員会では第28回広島県雪合戦大会の参加チームを募集します。

とき 2月2日(日)

ところ

高野スポーツ広場

募集チーム数

▼一般の部 フリーグ 18チーム
▼一般の部 Pリーグ 6チーム

(優勝チームは全国大会へ出場)

レディースの部

6チーム
(選手は女性のみ・優勝チームは全国大会へ出場)

ジュニアの部

6チーム

募集期間

11月11日(月)～12月13日(金)

参加費(1チーム当たり)

▼一般・レディースの部 2万円
▼ジュニアの部 1万円

申し込み・問い合わせ

広島県雪合戦大会実行委員会事務局
(高野支所地域振興室内)
☎0824・86・2113

その他

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力や、ストーカーなどの事案は、依然として数多く発生しています。

ところ

広島法務局と広島県人権擁護委員連合会は、これらの女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、相談活動を強化する取り組みを実施します。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

みとして、常時開設している専用相談電話「女性の人権ホットライン」の電話回線を増設するとともに、電話相談時間を延長して、女性の人権問題に対応します。

とき 11月13日(水)～19日(火)
相談受付時間
8時30分～19時
※土・日は10時～17時

女性の人権ホットライン

☎0570・070・810
☎0824・73・1154
市民生活課市民生活係

年末調整説明会

庄原税務署では年末調整における定額減税事務についての説明会を開催します。

第1回説明会

とき 11月8日(金)

第2部

とき 13時30分～15時

ところ

庄原自治振興センター

第2回説明会

とき 11月19日(火)
13時30分～15時

ところ

市役所東城支所

問い合わせ

庄原税務署
☎0824・72・1001



奨学金制度説明会

市教育委員会は、学習に意欲がありながら経済的な理由などにより修学が困難な生徒や学生に対して、奨学金貸付制度を設けて支援を行っています。この制度の説明会を次のとおり開催しますので、令和7年度での利用を検討している人はご参加ください。(どの会場でも参加できます。事前予約が必要です。各会場の開催日前日までに申し込みください)

地域	とき	ところ
庄原	12月6日(金)19時～	市役所本庁舎 3階防災対策室
西城	12月5日(木)19時～	西城支所 2階会議室
東城	12月5日(木)19時～	東城支所 2階201会議室
口和	12月3日(火)19時～	口和支所 1階オープンスペース
高野	12月4日(水)19時～	高野支所 2階会議室
比和	12月3日(火)19時～	比和支所 1階会議室
総領	12月5日(木)19時～	総領支所 2階第1会議室

問い合わせ 教育総務課総務係 ☎0824-73-1182
または各支所教育室

第27回絵本原画展&ワークショップ「宮本えつよの世界」

イラストレーターや絵本作家として活躍する、宮本えつよさんの代表作「おばけずかん」(講談社)「キャベたまたんてい」(金の星社)の原画展とワークショップ&トークイベントを開催します。子どもたちに大人気の、身近にいるお化けの世界をぜひご堪能ください。

原画展

とき 11月16日(土)～30日(日)
9時～18時(木曜日は休館)

ところ

東城まちなか交流施設「えびす」

ワークショップ&トーク

とき 11月19日(火) 10時～

ところ

栗田小学校

お問い合わせ

東城教育室
☎08477・2・5111



市税・保険料の納期限のお知らせ

- 国民健康保険税(普徴) 5期
- 介護保険料(普徴) 6期
- 後期高齢者医療保険料(普徴) 5期

納期限
12月2日(月)

「口座振替」にしている人は、納期限の前日までに残高確認をお願いします。

収納課収納係 ☎0824-73-1511

【親切・丁寧をモットーに地域社会に貢献する会社を目指しています!】

賃貸アパート/売買戸建て/土地

庄原市のアパート探し、庄原市・三次市の戸建て・土地のことならお任せください。また不動産の売却相談・買取も承っておりますので、お気軽にお問い合わせください。

広島県知事(5)第9130 (社)全日本不動産協会会員 (社)不動産保証協会会員

有限会社 カントリーランド

〒727-0012 広島県庄原市中本町1-4-9 庄原市役所前
TEL:0824・72・1497 FAX:0824・72・1435

ホームページ

ウインターイルミネーション2024-2025 備北イルミ
 11月9日(土)～1月13日(月・祝)まで開催!
 【点灯時間】11・12月:17時30分～21時
 1月:17時45分～21時
 ※毎週土曜日は22時まで点灯
 ※入園は点灯終了の1時間前まで

備北公園管理センター ☎0824-72-7000
 (https://www.bihokupark.jp/)



★「ウインターイルミネーション2024-2025 備北イルミ」期間中 開園時間カレンダー★

11月	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	★	○	休	○	○	○	○	★	○	休	○	○	○	○	★	○	休	○	○	○	○	★
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	○	休	▲	▲	▲	▲	★	○	休	▲	▲	▲	▲	★	○	休	▲	▲	▲	▲	★	○
1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13									
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月									
	休	○	○	★	○	休	○	○	○	★	○	○										

【開園時間】 ○: 9時30分～21時 ★: 9時30分～22時
 ▲: 14時～21時 休: 休園

イルミネーションと約100発の打ち上げ花火の光景を楽しめます。

ミラーボール & 魔法の宮殿
 インスタレーションアート集団「ミラーボール」による音と光とオブジェによる空間演出を行います。

祝 11月9日(土)～1月13日(月・祝)まで
 ・11・12月 17時30分～21時
 ・1月 17時45分～21時
 ※毎週土曜日は22時まで
 ※最終入場は閉場の15分前まで

料金 おとな 600円
 こども 200円
 ※未就学児は無料
 ※再入場はできません

アートイラストによるウインターソング、クリスマスソングなどのコンサートを楽しめます。

ILLUMINEES
 ▼11月16日(土) 大山百合香
 ▼23日(日) 佐々木リョウ
 ▼30日(日) 広島ジュニアマリ
 ▼12月7日(土) 香川裕光
 ▼14日(土) 安芸戦士メープル
 ▼21日(土) Be-being
 ① 16時30分 ② 17時30分 ③ 18時30分
 ※12月14日は16時30分～18時30分(ヒーローショーなど)

その他
 第73回備後地区生徒児童発表明くふう展
 (個人賞) 松本賞
 庄原商工会議所会頭賞
 堀江 莉睦 (山内小5年)
 佐藤賞 モビコン特別賞
 庄原市長賞
 水田 智紗 (東城中3年)
 庄原市教育委員会教育長賞
 水田 理陽 (東城小6年)

相続空き家問題成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しませんか?

業務のご案内
 ●不動産の名義変更 ●成年後見
 ●相続登記・遺言 ●会社の登記
 ●借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等

◎詳しくはホームページに記載しています。
 庄原 司法書士 検索

司法書士法人 飯田 一生
 広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
 平成29年4月1日より庄原市役所に事務所移転しました。
 住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

住まいの事なら何でもご相談下さい。

ながか 長岡商事株式会社
 災害時に一番早く復旧するプロバングス。
 『安心と笑顔が増えるお手伝いをする。』
 ガス供給と共に、より良い生活環境の場をご提案致します。

☎0120-184-268
 広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561

デジタル相談会
 スマートフォンの使い方や事務用ソフトの活用方法などを紹介するデジタル相談会を開催します。

11月28日(木) 15時～17時
 ところ 庄原市民会館
 対象 市内に居住もしくは通勤・通学する人(年齢不問)

内容
 ① スマートフォン活用教室 LINEアプリやショートメッセージの活用方法
 ② パソコン活用教室 エクセルやワードの活用方法
 ③ デジタルよろず相談会 情報技術に関する悩みや不明点などが相談できます。

申込方法
 ①・②の場合) 次の入力フォームまたは、電話で申し込みください。
 (各先着20人まで)
 ※両方への申し込みも可

③の場合) 当日、会場にお越しください(受付順で対応)
 申し込み・問い合わせ 企画課デジタル推進係 ☎0824・73・1148

あっぱれ 庄原
 全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)
 ※学年は大会開催当時で紹介

全国大会
 (9月21日～22日) 佐賀県鹿島市
 個人男子の部 第3位 伊藤 茂 (西城町) 団体の部 第8位 小林 勝彦 (川手町) 大土 貞身 (新庄町) 熊原 秀穂 (比和町) 伊藤 茂 (西城町) 道上 俊治 (西城町) 香川 達 (川北町) 市川 千枝 (川北町) 垣 智加子 (木戸町) 船頭 ムツコ (新庄町) 熊原 秀子 (比和町) 小林 節子 (川手町) 堀川 美代子 (川北町)

第73回全日本大学野球選手権大会
 (6月16日) 東京都新宿区ほか 宗清 哉太 (広島経済大3年・山内町)

中国大会
 令和6年度高校生ものづくりコンテスト中国地区大会 旋盤作業部門 第3位 (9月8日) 岡山県倉敷市

第55回全国中学校卓球大会
 (8月25日) 新潟県新潟市 女子個人戦 上野 優奈 (呉青山中学3年・川北町)

第78回国民スポーツ大会 SAGA2024 銃剣道競技会
 (10月14日) 佐賀県大町町 少年男子団体の部 第1位 小奴可剣友会チーム 細川 柊河 (庄原実業高2年) 富田 健太 (東城高3年) 細川 楓河 (東城高3年)

2024年度全国高等学校ゴルフ選手権大会
 (8月6日・9日) 栃木県宇都宮市 文部科学大臣旗争奪 第45回団体の部(女子) 文部科学大臣杯争奪 第68回個人の部(女子) 山岡 瑠生 (広島国際学院高3年・宮内町)

第74回「社会を明るくする運動」作文・標語コンテスト
 (庄原市推進委員会委員長賞) 作文 ▼小学生の部 西野 有紗 (板橋小6年) 新田 真矢 (西城小5年) ▼中学生の部 藤井 杏奈 (西城中3年) 松田 恵愛 (西城中2年) 標語 加藤 和寿 (西城中3年) 藤川 雄大 (総領中2年) 「庄原地区保護司会長賞」 中山心咲登 (高野小6年)

その他
 庄原商工会議所会頭賞 堀江 莉睦 (山内小5年) 佐藤賞 モビコン特別賞 庄原市長賞 水田 智紗 (東城中3年) 庄原市教育委員会教育長賞 水田 理陽 (東城小6年)

スエムネグループ創業62周年の安心と信頼。販売店だからできる高額買取!!

不要になったものなんでも出張買取いたします!

お金になるか確認だけでもしてもらいたい。
 金や宝石をどこよりも高く買取ってもらいたい。

担当 末宗 良規

美幸-ピコウ- ☎0120-66-1035

人の動き（庄原市の人口）
令和6年10月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 31,368人（前年比-784人）
男 15,024人（前年比-355人）
女 16,344人（前年比-429人）
世帯数 14,894世帯（前年比-116世帯）
【うち外国人】人口 570人（前年比67人）
【各地域の内訳】
○庄原地域 16,577人（7,861世帯）
○西城地域 2,880人（1,313世帯）
○東城地域 6,552人（3,262世帯）
○口和地域 1,709人（750世帯）
○高野地域 1,451人（630世帯）
○比和地域 1,104人（525世帯）
○総領地域 1,095人（553世帯）

休日診療のご案内

11月・12月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
問診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）
●東城地域

11月23日(土)	庄原市休日診療センター	☎0824-72-9900
24日(日)	庄原市休日診療センター	☎0824-72-9900
12月1日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
8日(日)	庄原市休日診療センター	☎0824-72-9900
15日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151

献血のご案内
☎保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。
400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
12月11日(水)	長岡鉄工建設	9時30分～11時30分
	広島県庄原庁舎	13時30分～15時30分

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局
☎0824-72-8285 まで
と き 12月9日(月) 9時～13時
と ころ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

広報日記
▶5年ぶりに開催した総領おいでん祭取材しました。今回は、写真で総領おいでん祭を紹介していますので、ぜひご覧ください（16～17ページ）

食育コーナー
圃教育指導課 ☎0824-73-1184

朝食づくりチャレンジ

食育は生きる上での基本であり、知育、徳育および体育の基礎となります。さまざまな体験を通じて「食」に関する知識と、「食」を選択する力を習得し、健全な生活を実践することができるよう食育の推進をしています。

今回は、庄原小学校の「朝食づくりチャレンジ」の取り組みについて紹介します。これは①自身の朝食に対する課題を見つけ、自ら望ましい朝食を意識して摂取できる習慣を身に付ける②朝食づくりを通じて、家族の一員であるという自分の存在価値を認識するという2つを目的に実施しているものです。夏休み中に5・6年生は全員、家庭科の課題として取り組んでおり、1年生から4年生は自由参加となっています。メニューは本で調べたり、家庭で教えてもらったり、児童が自分で考えたりして決めています。

チャレンジした朝食は、食育朝会や校内掲示などで紹介されます。

また、コンテストも行っており、庄原学校給食共同調理場の熊本多映栄養士や調理員などにより審査されました。審査のポイントは、①栄養バランスがとれていること②誰でも簡単につくれること③家にあるものや地元食材を使用していることの3点です。

今年度の最優秀賞は「旬の野菜たっぷりごはん」でした。児童は工夫した点として、給食のメニューを参考に、うめぼしと鯉節を合わせたことや、家で収穫した野菜を使ったことなどを書いていました。他の児童のレシピも1冊にまとめてレシピ集を作成しており、バランスの取れた朝食づくりに関心を持つ児童が増えています。



最優秀賞のメニュー

レシピ集

このように、様々な食育の取り組みを市内各学校で行っています。ぜひ、ご家庭でも「食」について興味・関心がもてるような声かけや一緒に調理をしてみてください。

田園文化センター ☎0824-72-1159
(歴史民俗資料館・倉田百三文学館)
開館：10時～17時、休館：月曜（祝日開館・翌日休館）・年末年始

勤労感謝の日と「新嘗祭」

11月23日は勤労感謝の日で、日本の祝日となっています。この日は「勤労をたっぴ（尊重し）、生産を祝い、国民互いに感謝しあうこと」を目的とし定められた祝日です。その由来は旧暦11月2回目の卯の日に行われていた「新嘗祭」にあることをご存じでしょうか。

新嘗祭は収穫を祝い初穂などを神に供えて感謝し、祭りの参加者全員で飲食を共にするというお祭りです。

私たちが生活するうえで「食」、特に主食である「米」は欠かせないものです。また古来日本には米や野菜などを税として納める制度がありました。農作物が不作で飢饉が発生すると、税率や米価を下げるために一揆や打ちこわしが起こることもあったようです。このように日本の歴史を見ても農作物の収穫量は人々の日々の生活に大きく影響を与えていたことが分かります。

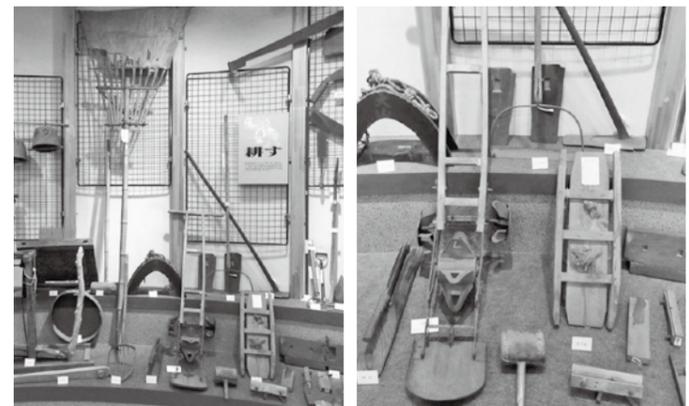
また、当時は現代のような農業機械や農薬、化学肥料などは無かったため、農作業のほとんどは人力や牛馬など家畜の力でやり、今よりも多くの労力や時間、手間暇をかけて農作物を育て収穫していました。

このようなことから、農作物に感じる価値や収穫量に対する悲喜の感情は、今よりもずっと大きかったのでしょう。そのため、秋の収穫時期に新嘗祭などの収穫祭を開催し、一年の収穫を神に感謝し、参加者全員で収穫を祝い、日々の労働をねぎらっていたのです。この新嘗祭は全国的にみられる祭事であり、庄原市では今でもいくつかの地域で行われているようです。

戦前、「新嘗祭」は宮中にて天皇が執り行う祭事の一つとして祭日に定められていましたが、戦後改革によって祝祭日の見直しが検討され、現在の「勤労感謝の日」となりました。

庄原市歴史民俗資料館の民俗資料展示の一角には「耕す」というコーナーを設け、実際に庄原市で使用されていた田靴や千歯こき、鍬など農具の展示を行っています。また、「計る」「挽く」「織る」のコーナーでは林業や織物など庄原市の生業（勤労）に関係する展示も行っています。

庄原市歴史民俗資料館は土・日・祝日も開館していますので、ぜひ勤労感謝の日にご来館ください。



庄原市歴史民俗資料館の民俗資料展示の様子

市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

▶わら細工・高齢者手作り作品展
と き 12月8日(日)～10日(火) 10時～15時
圃アート多愛夢事務局 ☎0824-72-6405（友永）
※展示を希望する団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら ゆめさくら ☎0824-75-4411

11・12月のイベント情報
▶ゆめさくら講座
○草木染め教室(ログウッド)
と き 11月25日(月) ①9時～12時 ②13時～16時
▶イベント・展示・販売
○ゆめさくら歳末感謝祭
と き 12月25日(水)～29日(日)
期間中サービスイベント、安売りなどがあります。

ロビーコンサート
圃生涯学習課 ☎0824-73-1189

と き 11月25日(月)12時15分～12時55分
と ころ 市役所本庁舎 1階市民ホール
出演者 なかにし 隆&河村貴之 DUO
演奏曲目 枯葉、雪、バケツの歌（オリジナル）ほか
▶なかにし 隆（ピアノ、作編曲）
広島市出身。5歳からピアノを始め、大学時代に広島市内のライブハウスで演奏活動を開始。その後ジャズ・ライブハウスでハウス・ピアニストとして活動。店での演奏を基盤に、数多くの国内外のアーティストと共演してきた。

現在も広島市近郊のLiveスポットを拠点に、有名アーティストとの共演やライブ・ツアー、セッションなどの演奏活動を続ける傍ら、Jazzピアノ教室を開き、後進の指導を行っている。
▶河村 貴之（ジャズトランペット）
岩国市出身。10歳よりトランペットの演奏を始め、その後本格的にジャズに取り組む。広島東洋カープの応援歌をジャズアレンジした球団公認CDをリリースし、全国のメディアで紹介され話題となる。今年7月にはMAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島での公式戦において国歌演奏を行った。
独特の温かくもハスキーな音色と歌心に富んだプレイは唯一無二で、トランペット1本のみによる独創性溢れる演奏スタイルと幅広い表現力・音楽性は様々なシーンで高く評価されている。

※掲載の内容は、天候などの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

商工
観光課幻想的な光で神龍湖を彩る
帝釈峡ライトアップ

神龍湖で行ったライトアップ

10月6日から14日の期間、「帝釈峡ライトアップ」を開催しました。初日の6日には、帝釈峡トレイルセンターしんりゅう湖周辺でオープニングイベントを開催し、会場は多くの人でにぎわいました。

今回のライトアップは、帝釈峡が名勝指定から100年、国定公園の指定から60年を迎えたことによる記念事業の一環として実施しました。

オープニングイベントでは、メインMCとして、神石高原町ふるさと大使の福本ヒデさんが軽快なトークを披露。また、よさこいのステイジや、和太鼓とドラムを融合させたパフォーマンズで世界的に有名な「我龍-GARYU-」による圧巻の演奏も行われ、会場を沸かせました。

夜になりライトアップが始まると、神龍湖にホタルを模した光るボートを浮かべ、幻想的な光景を演出しました。

来場者は「とても幻想的できれいだった。また期間中に訪れたい」と話しました。



国営備北丘陵公園北入口一帯を 無料開放している社会実験事業を実施中!!

※繁忙期など無料とならない日もあります。詳しくはホームページ(<https://www.shobara-furari.jp/>)をご覧ください。

国営備北丘陵公園北入口エリア

里山の駅 庄原ふらり



ホームページ



Instagram

秋の味覚や地域のうまいもんが大集合

BBQコーナーでのBBQパーティーも計画中

詳しくはふらりのホームページをチェック!



とき

11/17日

9:30~15:00

内容

- (1) フード、ドリンク販売
- (2) 雑貨販売・ワークショップ
- (3) BBQパーティー ほか

● 問い合わせ／備北丘陵公園北入口等活性化協議会（事務局：商工観光課観光振興係 ☎0824-73-1179）